

家具転倒 防止器具の 取り付け

家具転倒防止器具を給付し、ご自宅に取り付けます。
対象 市内在住で、65歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみ世帯（近隣に親族が居住していないこと）で、当該家屋に引き続き居住する、過去に同制度を利用していない方
その他 3月16日まで申込順で受け付け、予定数受け付け次第、今年度分は終了します。

生活にお困りのときは 生活保護制度

病気やけが、さまざまな障がい等のために生活に困っている人に、生活保護法に基づき最低生活の保障と、自分の力または他の方法で再び生活できるようにするまでの間、自立の手助けをします。
 生活保護は、その世帯の収入が国で定める最低生活費を下回る場合に、その不足分を保証する制度です。
 働いて得た給料、年金、各種手当、仕送りなどを合計してもなお、最低生活費に満たない場合、その不足分が保護費として支給されます。
 一人であれこれ思い悩むより、早めにご相談ください。
問合先 地域福祉課生活福祉係（☎042-387-9840）

歳末たすけあい運動 募金額88万円

社会福祉協議会では、平成26年12月1日～26日に歳末たすけあい運動を実施しまし

た。

市民の皆さんのご協力により、88万円もの募金が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

これらの募金は、在宅介護者見舞品、在宅障害者成人祝品、被保護世帯児童への入学祝品、また年間を通じた地域福祉活動費として活用させていただきます。

問合先 社会福祉協議会（☎042-386-0294）

ゲートキーパー養成講座 死にたいと言われたら — 私たちどこで生きるか —

自殺のサインに気づき、話を受け止め、必要に応じて専門相談機関へつなぐ役割を担う方を養成する講座です。
とき 3月5日（木）午後6時30分～8時30分
ところ 市民会館・萌え木ホールA・B会議室
定員 50人（申込順）
申込 3月2日から、自立生活支援課相談支援係（☎042-387-9841）へ。

身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方へ ソニン代を助成します

身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方が生活のために使用する、自動車のガソリン代の一部を助成しています。すでに助成の決定を受けた方は、請求書（2月末ごろに発送）を提出してください。

身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方へ ソニン代を助成します

身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方が生活のために使用する、自動車のガソリン代の一部を助成しています。すでに助成の決定を受けた方は、請求書（2月末ごろに発送）を提出してください。

自らの運転するか、生計を同じくする方が障がいのある方のために運転する場合
 ※ 個別等級で体幹または下肢障がい1～3級、視覚障がい1～2級、内部障がい1級の方、愛の手帳1～2

度の方

助成額 ▽ガソリン1リットルにつき75円、1か月40リットルを限度とします。▽軽油1リットルにつき40円、1か月75リットルを限度とします。

振込日 3月31日（火）
 ※ 指定日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2～3日遅れることがあります。

申請方法 3月10日まで（土曜・日曜日を除く）に、請求書に平成26年9月～27年2月分のガソリンの使用量が記入されている領収書を添えて、自立生活支援課（市役所第二庁舎2階）へ。

障害者福祉センター 絵画展

障害者福祉センターの絵画講習会を受講している皆さんの作品を展示します。
とき 3月2日（月）まで
 午前9時～午後5時（3月2日は午後4時まで）
ところ 福祉会館1階ふれあいギャラリー
問合先 障害者福祉センター（☎042-381-8411）

身体障害者手帳を お持ちの方へ レザークラフトと 絵画の教養講座

専門の講師による技術指導で、創作的活動としての教養講座を行います。
とき・内容 4月～平成28年3月
 ▽レザークラフト（革細工） 毎週火曜日午後1時～3時
 ▽絵画（水彩・絵手紙など） 毎週金曜日午後1時～3時

自立支援医療（精神通院）の所得区分「一定所得以上」の経過的特例措置を延長します

自立支援医療における所得区分「一定所得以上」の方は経過的特例措置として平成27年3月31日まで自立支援医療の支給対象としていました。が、経過的特例措置の期限が延長され、平成27年3月31日以降も引き続き制度を利用できることとなりました。

詳しくは、お問い合わせください。詳しくは、お問い合わせください。詳しくは、お問い合わせください。

問合先 自立生活支援課相談支援係（☎042-387-9841）

ところ

障害者福祉センター
対象 市内在住の身体障害者手帳をお持ちの方
定員 各10人（多数抽選）
その他 材料費は実費です。
申込 3月16日までの午前9時～午後5時（日曜日を除く）に、直接、同センター（☎042-381-8411）へ。
 ※ 直接お越しになることが困難な方は、ご連絡ください。

自立支援医療（精神通院）の所得区分「一定所得以上」の経過的特例措置を延長します

自立支援医療における所得区分「一定所得以上」の方は経過的特例措置として平成27年3月31日まで自立支援医療の支給対象としていました。が、経過的特例措置の期限が延長され、平成27年3月31日以降も引き続き制度を利用できることとなりました。

詳しくは、お問い合わせください。詳しくは、お問い合わせください。詳しくは、お問い合わせください。

問合先 自立生活支援課相談支援係（☎042-387-9841）

故・山崎恭一さんから 5千300万円が 遺贈されました

長い間前原町二丁目にお住まいになられた故・山崎恭一さんから障がい者福祉事業の充実のために5千300万円が遺贈されました。目的に沿って大切に使用させていただきます。

詳しくは、お問い合わせください。詳しくは、お問い合わせください。詳しくは、お問い合わせください。

問合先 自立生活支援課相談支援係（☎042-387-9841）

健康ガイド
 健康課（保健センター）
 福祉会館5階（保健会場）
 （中町4-15-14）
 健康課健康係（☎042-321-1240）
 太田（☎042-386-1570）

ブックスタート
ボランティア募集
 ブックスタートとは、赤ちゃんと保護者の方が絵本を介して触れ合い、楽しいひとときをもつことを応援する事業です。赤ちゃんと絵本を読んで聞かせる大切さを説明するボランティアの方を募集します。

活動日 原則第1・3木曜日午後0時30分～2時ごろ（3～4か月児・産婦健康診査時）
ところ 保健センター
申込方法 ブックスタートボランティアの会「こがね」へ

むし歯予防教室
3回食への進め方
離乳食教室

希望者は引き続き歯科健診も受けることができます。（終了は11時30分ごろ）
対象 平成24年9月生まれ（2歳6か月）～26年3月生まれ（1歳）の幼児
 ※ 転入等で対象年齢を過ぎ

いる場合は、ご相談ください。
定員 各日12人（申込順）
申込 3月2日から、電話で健康課へ。
妊婦歯科健診
とき 4月13日（月）午後1時から、1時15分から、1時30分から（終了は3時ごろ）
ところ 保健センター
対象 おおむね16～27週の妊婦の方
定員 20人（申込順）
申込 3月2日から、電話で健康課へ。

この時期を軽快に過ごすため、かかりつけ医と相談し万全の対策をとりましょう。
小金井市医師会
 大玉 信一

詳しくは、お問い合わせください。詳しくは、お問い合わせください。詳しくは、お問い合わせください。

健康メモ
花粉症
 花粉症の主な症状はくしゃみ、鼻水、鼻づまり、目のかゆみです。今年も例年よりスギ・ヒノキの花粉の飛散量が多いとの予報を聞いて、気が重くなる人が多いのではないのでしょうか。備えあれば憂いなし、そこで対策についてお話ししたいと思います。

花粉症の主な症状はくしゃみ、鼻水、鼻づまり、目のかゆみです。今年も例年よりスギ・ヒノキの花粉の飛散量が多いとの予報を聞いて、気が重くなる人が多いのではないのでしょうか。備えあれば憂いなし、そこで対策についてお話ししたいと思います。

詳しくは、お問い合わせください。詳しくは、お問い合わせください。詳しくは、お問い合わせください。

問合先 自立生活支援課相談支援係（☎042-387-9841）

多摩府中保健所事業案内 ☎042-362-2334

相談名	とき	ところ
精神保健医療相談（心の問題）	3/16（月）	多摩府中保健所
	／27（金）	保健センター
思春期相談	3/12（木）	保健センター
老人精神保健相談（認知症等）	3/13（金）	多摩府中保健所
	／19（木）	

※ 時間はいずれも午後2時～4時。各相談は、事前予約が必要です。

東京都母子の健康相談室 受付時間 ▽平日 午後5時～10時 ▽休日（土曜・日曜・祝日） 午前9時～午後5時 ☎#800011プッシュコールの固定電話、携帯電話 ☎03-5285-1889	24時間テレホンサービス 東京消防庁救急相談センター ☎#7119191プッシュコールの固定電話、携帯電話 ☎042-521-2323 東京都保健医療情報センター・医療機関案内ひまわり ☎03-5272-10303 聴覚障害者向け専用FAX ☎03-5285-18080	小児救急（365日24時間） 武蔵野赤十字病院 ☎042-221-3211 武蔵野市境南町1-26-11 ☎042-221-3111
--	---	---